

令和7年度 第2回 鹿児島地方最低賃金審議会 議事要旨

1 日 時 令和7年8月1日（金）14時55分～15時41分

2 場 所 鹿児島合同庁舎第2会議室（3階）

3 出席者 公益委員 4名
労働者代表委員 5名
使用者代表委員 5名

4 議 題

- （1） 令和7年度中央最低賃金審議会における目安答申伝達について
- （2） 令和7年度産業別最低賃金の改正に関する申出等について
 - ① 自動車（新車）小売業
 - ② 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
- （3） 令和7年度産業別最低賃金改正の必要性の諮問について
- （4） 令和7年度運営小委員会に参加する関係労使について
- （5） その他

5 議事要旨

- （1） 議題（1）について、事務局より本年度の中央最低賃金審議会における目安答申伝達については、未だ答申に至っておらず、伝達できなくなったことの説明が行われた。
今年度の目安答申伝達については、答申が行われ次第、各委員に対しメール等で伝えること、県最賃専門部会委員に対しては、答申が行われた以降の県最賃専門部会にて伝達を行うことが了承された。
- （2） 議題（2）について、事務局より鹿児島県自動車（新車）小売業最低賃金と鹿児島県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金の改正の申出がなされ、資格要件審査結果に問題がなかったことが報告された。
- （3） 議題（3）について、鹿児島労働局長より鹿児島地方最低賃金審議会会長に対して産業別最低賃金の改正の必要性の有無についての諮問が行われた。
- （4） 議題（4）について、例年どおり、関係労使は各1名、各側からの推薦で行い、運営小委員会の日程が了承された。
- （5） 議題（5）について、令和7年8月8日（金）以降の鹿児島県最低賃金専門部会終了後の本審開催の有無に係る連絡について確認が行われた。